

2026年度
看護師特定行為研修
研修生募集要項

独立行政法人 地域医療機能推進機構
東京新宿メディカルセンター

1. 独立行政法人地域医療機能推進機構（以下、「JCHO」という。）東京新宿メディカルセンターの理念

地域の中核病院として、良質な医療を提供するとともに、住民一人ひとりの生活を尊重し、安全で安心できる地域社会の実現に貢献します。

2. JCHO東京新宿メディカルセンターにおける特定行為研修の教育理念

特定行為研修は、チーム医療のキーパーソンである看護師が、患者、国民及び医師並びに歯科医師その他の医療関係者から期待される役割を十分に担うため、医療安全に配慮し、在宅を含む医療現場において、高度な臨床実践能力を発揮できるよう、自己研鑽を継続する基盤を構築するものです。研修受講者が、地域包括ケアの担い手として実践力を身につけ、地域住民に信頼される看護師として成長することを目指すこととしています。

当院は、JCHOグループ病院の一員として地域包括ケアの要となる人材を輩出することを使命としており、今後の在宅医療等を支えていく看護師を計画的に養成していきます。

3. 教育目標

- 1) 多様な臨床場面において、当該特定行為を行うための知識、技術及び態度の基礎を身につける。
- 2) 多様な臨床場面において、医師又は歯科医師から手順書による指示を受け、実施の可否の判断、実施及び報告の一連の流れを適切に行うための基礎的な実践能力を身につける。

4. 当院の研修の特色

研修のカリキュラムについては、臨床研修指定病院である当院の強みを生かし、多くの臨床指導医の協力を得るとともに院内を横断的に回診する糖尿病ラウンドを活用し、講義・演習・実習を組み立てています。

特定行為を安全に実施できる看護師を育成していきたいと考え、カリキュラムを洗練させています。

5. 開講する区分

| 特定行為区分 | 特定行為 |
|-------------------|--------------|
| 血糖コントロールに係る薬剤投与関連 | インスリンの投与量の調整 |

6. 募集人員

若干名

7. 研修内容

| 共通科目 | 単位数 |
|-----------------|-------------|
| 統合臨床病態生理学・疾病概論 | 2単位 (70時間) |
| フィジカルアセスメント特論 | 1単位 (42時間) |
| 臨床推論 | 1単位 (44時間) |
| 統合医療安全・特定行為実践特論 | 1単位 (29時間) |
| 臨床薬理学特論 | 1単位 (45時間) |
| 特定行為共通科目統合演習 | 1単位 (20時間) |
| 合計 | 7単位 (250時間) |

※ 講義、演習は放送大学で行い、実習は当院で行います。

| 特定行為区分別科目 | 研修方法・時間 |
|-------------------|------------------|
| 血糖コントロールに係る薬剤投与関連 | 講義・演習・実習 16時間 |

※ 区分別科目研修は当院で行います。

8. 研修期間

2026年4月1日(水) ～ 2028年3月31日(金)

9. 修了要件

本研修を修了するためには、次の条件を満たす必要があります。

共通科目を履修し、実技試験、実習の観察評価、筆記試験等の科目毎の合格を条件とします。さらに修了認定は、関係指導者等による特定行為研修管理委員会で行います。

10. 研修スケジュール予定

当院で行う、講義、演習、実習、試験等の詳細については入講式時に別途配布します。

【年間スケジュール】

| | |
|-----|--------------------------------|
| 4月 | ・入講式、研修オリエンテーション ・共通科目開始（放送大学） |
| 7月 | ・共通科目終了 |
| 8月 | ・共通科目終了状況確認 ・共通科目実習オリエンテーション |
| 9月 | ・共通科目統合実習 |
| 10月 | ・区分別研修開始 ・講義、演習、実習 |
| 1月 | ・区分別研修終了 |
| 2月 | ・区分別研修 ・実習終了発表会 |
| 3月 | ・修了式 |

※ 10月初旬に区分別研修のオリエンテーションを行い、10月中旬より区分別研修を開始する予定です。

11. 出願資格

当院の看護師特定行為研修を志願する者は、次の各号に定める資格をすべて満たしていなければなりません。

- 1) 日本国内における看護師免許を有していること。
- 2) 看護師免許取得後、通算5年以上の実務経験を有していること。なお、合格の際は、在職証明書を提出していただきます。
- 3) 原則として、所属施設において特定行為の実践・協力が得られ、所属長の推薦書を添付できること。
- 4) 今後、特定行為を通じて、医療の発展と社会貢献に寄与する意欲があること。

12. 出願期間及び受講審査料

〔出願期間〕2026年2月2日（月）～ 2026年3月13日（金）必着

〔受講審査料〕10,000円（消費税込み）

※ 受講審査料は出願期間中に申請者本人名で当院が指定する口座へ振り込むこと（振込手数料は受講者負担とする。）。なお、振込先は【17. 受講手続き及び研修受講料について】を参照のこと。

1 3. 出願提出書類

出願提出書類は、JCHO東京新宿メディカルセンターのホームページより必要書類をダウンロードし、以下の書類をご提出ください。

JCHO東京新宿メディカルセンターホームページ：<https://shinjuku.jcho.go.jp/>

- 1) 看護師特定行為研修志願書（様式1）
- 2) 履歴書（様式2）
- 3) 志願理由書（様式3-1、3-2）
- 4) 推薦書（様式4）
- 5) 既に修了した科目について履修免除を申請する場合のみ既修得科目履修免除申請書（様式5）の写し
- 6) 看護師免許証の写し
- 7) 受講審査料の振込を確認できる書類の写し

※ 提出された書類の返却はいたしません。

1 4. 出願書類提出方法

上記の出願書類を封入し、封筒表に「特定行為研修受講申請書類在中」と朱書きの上、「郵便書留」で送付いただくか、直接ご持参ください。

〔提出先〕

〒162-8543

東京都新宿区津久戸町5-1

JCHO東京新宿メディカルセンター 総務企画課 宛

〔問い合わせ窓口〕

JCHO東京新宿メディカルセンター

事務部 総務企画課 担当：橋本 佳奈 Tel 03-3269-8111

1 5. 選考方法及び日時

選考方法は書類審査及び面接とし、面接日は2026年3月16日(月)とします。なお、面接時間は追ってご連絡します。

1 6. 合否通知

2026年3月19日(木)

※ 合否通知は、本人宛に郵送します。電話、F a x、メール等でのお問い合わせには対応いたしません。

17. 受講手続き及び研修受講料について

合格後の受講手続き及び研修受講料の振込について詳細をご案内します。

1) 受講手続きについて

放送大学への出願書類は入学料の割引を受けるため、取りまとめのうえ一括で出願手続きを行いますので、手続き期間を厳守願います。

○ 手続き期間：2026年3月19日（木）～ 2024年3月27日（金）

2) 研修受講料について

『3. 当院に係る費用（317,000円）』を2026年3月29日（金）までに以下の口座へお振込みください。なお、振込手数料は受講者の負担となります。

[受講審査料、共通科目実習費及び管理費並びに特定行為区分別科目受講料の振込先]

- ・金融機関名：みずほ銀行 飯田橋支店
- ・口座番号：普通預金 2624321
- ・口座名義：東京新宿メディカルセンター（フリガナ：トウキョウシンジュクメディカルセンター）

3) JCHO東京新宿メディカルセンターの看護師特定行為研修にかかる経費（消費税込）

| 内 容 | | 金 額 | |
|----------------------------------|-------------------------------|-----------|-----------|
| 1. 受講審査料（書類審査・面接）※ 出願期間中に振り込むこと。 | | 10,000 円 | |
| 2. 放送大学に係る費用 （共通科目研修受講料） | 入学料 | 18,000 円 | 102,000 円 |
| | 受講料×7 単位 | 84,000 円 | |
| 3. 当院に係る費用 | ①特定行為共通科目統合実習 20 時間 | 148,000 円 | 317,000 円 |
| | ②特定行為区分別講義、演習 16 時間 （6ヶ月間） | 132,000 円 | |
| | ③実習（5～10 症例） | 37,000 円 | |
| 合 計 | | 429,000 円 | |

18. 個人情報の取扱いについて

個人情報については、「JCHOの保有する個人情報の保護に関する規程」に基づいて取り扱います。なお、出願に当たり知り得た氏名・住所・その他の個人情報については、当院の特定行為研修及びこれらに付随する事項のみに利用し、他の目的には利用しません。

19. その他

研修期間中は、特定行為研修に対して補償がある任意保険（日本看護協会の看護職賠償責任保険制度等）への加入が必要となります。